

京都市立深草中学校生徒心得

【学校教育目標】

すべての教育活動の中で、主体性と社会性を身に付け、地域に貢献できる生徒の育成を目指す

○目指す生徒像

- (1) 正しいことに自信を持ち、人権意識を常に働かせることができる生徒
- (2) 相互に意思疎通ができ、他者の意見も尊重し、変容できる生徒
- (3) 情報を分析し、解釈してまとめ、確かに豊かな知識を獲得できる生徒
- (4) 自己目標に対し、粘り強く見通しをもって実践できる生徒
- (5) 地域の良さに目を向け、学校で身に付けた力を地域で発揮できる生徒

【学校生活の心得】

学校は、多様な学び（教科授業・道徳・総合的な学習・学校行事・学級活動・生徒会活動・部活動等）を通して、成長していく場であることを自覚し、TPO「Time（時間）Place（場所）、Occasion（場面）」を意識した行動や身だしなみを大切にしていきましょう。

☆登校・下校のあり方について

- (1)午前8時30分から朝読書を始める。8時37分～朝学活/諸連絡。
- (2)一般生徒の下校時刻は4時までとする。
但し、担任または顧問の先生が直接指導される場合はこの限りではない。
- (3)右側通行などの交通道徳を守ること。
- (4)登校・下校時には必ず生徒手帳を携帯し、先生及び生徒会関係委員から提示を求められた場合は見せなければならない。
- (5)登校・下校の途中での飲食はしてはならない。
- (6)自転車通学は許可しない。休み中も自転車に乗ってきてはいけない。
- (7)1限開始後に登校した際は、一度職員室に行って報告をしてから教室に向かう。

☆授業時の態度について

- (1)始業の合図で速やかに入室（ベル着）し、静かに先生が来られるのを待つ。
- (2)授業前後は立礼を行う。
- (3)授業中は定められた席につくこと。
- (4)遅刻・早退・欠課は必ず担当の先生の了解を得ること。
- (5)自習時に教室外へ出てはならない。
- (6)自習時には他の迷惑にならぬよう静かに学習し、特に自学自習の習慣を養うこと。
- (7)始業後5分経過しても先生が来られない場合は、日直または評議員が必ず連絡に行くこと。

☆中間・期末の一斉考查中の心得について

- (1) 考査中の座席は名簿順とする。
- (2) 考査中は物品の貸借は禁止する。ただし止むを得ない場合は先生の許可を得ること。
- (3) もし質問を要する時は挙手すること。
- (4) 私語及び不正行為は絶対にしてはならない。

☆休憩時・放課後の過ごし方について

- (1) 屋内ではみだりに走らないこと。
- (2) ボール遊びは運動場以外ではしてはならない。
- (3) 駐車場や六角校舎の裏では遊ばない。他学年のフロアや他クラスの教室には原則入らない。
- (4) 体育用具の使用は禁止する。
- (5) 部活動その他正規の活動以外ではバットなどの棒切類を使用する遊びは危険防止のため禁止する。
- (6) その他危険をともなうことや好ましくない遊びはしないこと。
- (7) 部活動については別に細則で定める。

☆生活について

- (1) いかなる理由があっても暴力行為などを含む不法な行為はしてはならない。
- (2) 欠席・遅刻・早退などの場合はその理由を連絡欄に記入して担任の先生に届け出ること。
- (3) 学校へは学習に必要なもの以外不要な物品をもってこないこと。
- (4) 先生の許可なく金銭の徴収は一切行わないこと。
- (5) 生徒間での金銭の貸借や物品の売買はしてはならない。
- (6) 刃物類・マッチ類・火薬類などの危険物を持ってきてはならない。
- (7) 自己の持物に必ず学年・組・氏名を明記しておくこと。
- (8) 盗難にあった時や紛失した時はすぐ学級担任に届け出ること。
- (9) 学校からの連絡のあった以外に多額の金銭を持ってこないこと。
- (10) 更衣室は特別な指示がない限り、更衣する以外に使ってはならない。
- (11) 他の教室を無断で使用してはならない。
- (12) 学校内外で不法な行為にあったり、見たりした場合はすぐ届け出ること。
- (13) 揭示物はその責任者以外みだりに手をふれてはならない。
- (14) 腕時計は持ってきてもらいませんが、保管は各自で責任を持ってすること。(時計以外の機能がついているスマートウォッチなどは不可)
- (15) 水分補給は原則、お茶か水。ただし学校が指定した期間のみスポーツドリンクは可とする。
- (16) 登校後、忘れ物などをした場合は、勝手に取りに帰らずに先生に相談すること。

☆食事について

- (1) 学校へは昼食用弁当以外の食物をもってきてはならない。また、飲物はパックのみ(缶・ビン類は禁止する)
- (2) 昼食は弁当持参のこと。止むを得ない場合は登校時に購入してくること。
- (3) 昼食は規定の時間に自分の教室で行う。
- (4) 給食を希望する場合は事前に申し込むこと。

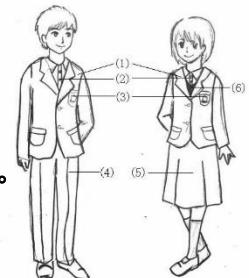
☆礼儀・作法について

- (1)お互いに人格を尊重して明るい気持ちで対応する。
- (2)お互いに理解し合う。
- (3)言葉づかいは正しくはっきりと、相手に不快な気持ちを与えぬよう心掛ける。
- (4)登校・下校の時には先生や友人に正しくあいさつする。
- (5)来客に対しては正しく対応する。
- (6)職員室には、用事のある者以外出入してはならない。
- (7)職員室内にある一切の物品にふれたり、無断で使用してはならない。
- (8)教室は共同の学習の場であることを考え、友人の迷惑になるようなことはつつしむこと。

☆服装について

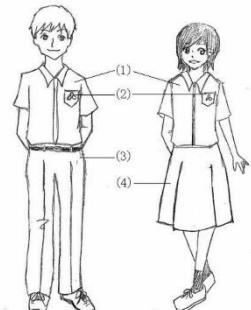
<冬季服装>

- (1)学校指定のブレザーを着用する。(身幅を細めるや上衣丈を短くしてはいけない)
- (2)学校指定のボタンダウンシャツまたはポロシャツを着用し、シャツの裾はズボン・スカートに入れること。(アンダーシャツとして、Tシャツを着用する場合は白・黒・紺・グレーなど派手でないもの。ワンポイント可)
- (3)左胸ポケットに必ず校章(エンブレム)をつける。
- (4)学校指定の紺色スラックス(冬用)を着用する。
- (5)学校指定の紺色のスカート(冬用)を着用。丈はひざ頭がかくれる程度とする。
- (6)無地の紺・黒・白・グレーのセーターやカーディガンやベスト、体育のトレーナーは着用してもよい。ワンポイント可。(ただし学校指定のブレザーは着用すること)



<夏季服装>

- (1)学校指定のボタンダウンシャツまたはポロシャツを着用し、シャツの裾はズボン・スカートに入れること。(アンダーシャツとして、Tシャツを着用する場合は白・黒・紺・グレーなど派手でないもの。ワンポイント可)
- (2)校章は左胸につける。(アイロンプリント)
- (3)学校指定の紺色スラックス(夏用)を着用する。
- (4)学校指定の紺色スカート(夏用)を着用する。丈はひざ頭がかくれる程度とする。



<年間を通して>

- (1)腕時計は持ってきてもかまいませんが、保管は各自で責任を持ってください。(時計以外の機能がついているスマートウォッチなどは不可)
 - (2)靴は、色指定はなく、形状は運動に適したものとする。
 - (3)靴下は、落ち着いた風合いのものとする。ライン・ワンポイントは可。ルーズソックスは不可。
 - (4)防寒のためであればスカートの下にベージュや黒色のストッキングまたはタイツを着用してもよい。
 - (5)積雪・雨の日など、長靴で登校してもよい。(色は自由とする)ただし、校内で履く靴を持参すること。
 - (6)衣替えの時期は設けないので、ブレザーを着用するかどうか、半袖・長袖のどちらか、スカートやズボンを夏用・冬用のどちらにするかなど、気候に合わせて自分で判断し、着用すること。
- ※2 学期終業式・3 学期始業式・卒業式・修了式・新年度始業式・入学式は式典のためブレザーを着用する。

<防寒着・防寒具について>

防寒着

- (1)無地の紺・黒・白・グレーのセーター・カーディガン、体育のトレーナーは着用してもよい。胸元の小さなワンポイントは可。ただし、登下校時は、学校指定の標準服を着用すること。
- (2)セーター・ガーディガン・体操服トレーナーでの登校は標準服でないためできません。必ずプレザーを着用して登校してください。
- (3)校章が入った学校指定のベストは標準服のため、登校してもかまいません。
- (4)フードつきのもの(パーカー)をプレザーの下に着ていけません。

防寒具

- (1)登下校時、昼休みにグラウンドで遊ぶときのみ着用できる。教室に入る時は脱ぐこと。
- (2)自分のスペース(かばんや教室のロッカー)に収納できるものに限る。
- (3)汚れても良いものにする

ひざかけ・ブランケット

- (1)ひざ掛けは教室内でのみ使用すること。
- (2)移動教室の時は、肩に羽織ったり、腰に巻いて移動しない。

<その他の注意>

- (1)体育時の服装は教科担当教員の指導に従うこと。
- (2)アクセサリー(ピアス、ネックレス、ミサンガなど)は、身に付けないこと。
- (3)化粧はしないこと。
- (4)必要以上にまゆ毛を細めたり、剃ったりしないこと。
- (5)頭髪は、パーマ、カール、染毛、脱色、そりこみ、その他中学校生活にふさわしくない髪型は不可。
(活動時に長髪が安全性を確認できない場合は、ゴムなどで結ぶこととする。)